令和8年10月19日
総務常任委員会資料
総 務 部 管 財 課

市営駐車場の一部を市職員駐車場として使用することについて

1　目　　的

市営駐車場の空きスペースを有効活用し、職員駐車場の不足を解消するものです。

2　使 用 台 数

40台程度

3　使 用 期 間

令和9年1月4日から令和13年3月31日まで

4　使用予定者

正規職員（部分休業取得者）及び会計年度任用職員

5　駐 車 料 金

月額 3,000 円

6　そ　の　他

市民会館でのイベント開催時などには、市営駐車場が満車となることが年に数回見込まれます。

このため、満車が見込まれる場合には、あらかじめ対象職員に連絡の上、車両を市庁舎敷地内（本館前広場など）へ一時的に移動していただくなどの対応を講じます。

これにより、市民の駐車場利用に支障を来すことのないよう配慮します。